

2 選択研修 (4)法務能力開発コース

～ 法律の勉強を始めよう! ～

知っておきたい法律の基礎講座

法律の基本的なことや押さえておきたいポイントなどを、元自治体職員の講師の体験を踏まえ、分かりやすく法律の基礎を学びます。

到達目標	「行政法」「民法」等、各法律の基本的な考え方や解釈、相互の関連について学び、自治体職員として、常に法律を意識することの重要性を認識する。
講座のポイント	<p>仕事や日々の生活にとっても身近な存在である法律ですが、苦手意識を持っている方はいませんか？数多くある法律にも共通する基本的な約束事があります。それを知れば法律の読み方や解釈など、一段と理解しやすくなります。</p> <p>本講座では、具体例を参照しながら法律の基本を分かりやすく学びます。</p>

日時 【東部】 8月22日(火) 8:55～16:30
 【西部】 8月29日(火) 8:55～16:30
 【隠岐】 8月22日(火) 8:55～16:30

隠岐会場は、Zoom を利用し東部と同時開催
 東部会場は、市町村・一部事務組合からの Zoom 受講も可

講師

おおの としゆき
大野 敏之



島根大学
 山陰法実務教育研究センター
 特任教授
 [大野法律事務所 弁護士]

会場 【東部】 自治研修所(松江市) [定員:50名]
 【西部】 浜田教育センター(浜田市) [定員:48名]
 【隠岐】 隠岐合同庁舎(隠岐の島町) [定員:12名]
 島前集合庁舎(西ノ島町) [定員:12名]

対象 一般申込枠・・・全職員
 必修選択枠・・・県一般職員/主任前期
 市町村 中堅職員

午前		午後	
8:55	(開講オリエンテーション)		
9:00	○法学一般 ・法とは何か ・法律の種類と解釈 ○民法の概要と契約 ・民法の体系と原則 ・契約の基本知識 ・代理制度と時効制度	13:00	○物権と不法行為 ・物権としての所有権とは ・登記制度について ・不法行為と損害賠償 ○行政法 ・行政法とは何か ・行政行為について ・国家賠償制度
12:00	休憩	16:20	
		16:30	(閉講)

受講者の声	備考
<ul style="list-style-type: none"> ● 今まで法律をほとんど学んだことがなかったが、初歩的なところから、事例を織り交ぜながらの講義だったので、イメージしやすかった。 ● 法律に基づいて業務を行う行政職員として知識は必要になるので、今回の講座をきっかけに学んでいきたい。 	

これから法律を深く学んで行きたい方、スタートラインはここです！是非受講してみてください。